

令和7年度 不祥事根絶のための校内ルール

四万十町立仁井田小学校

<不祥事を撲滅し、児童・保護者・地域に信頼される学校づくり>

私達仁井田小学校の教職員は、学校教育に携わる者として、常に法令を遵守し、児童に携わる者として愛ある言動に責任をもち、教育活動に専念しています。

しかしながら、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県や本町の教育や教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に無念であり慙愧に堪えません。本校に勤務するすべての教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと切望しています。

そこで、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識をもって行動し、本校から不祥事が発生しないことに努めることを確認します。

以下のルールは、未来から託された宝である児童、学校、そして教職員自身を守るための最低限必須のルールです。

- 大切な児童の命や尊厳を守ることを第一に考えて職務にあたること。
- 不祥事は、他人事でなく、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものとして捉え、当事者意識・危機意識をもつこと。

飲酒運転

- 飲酒する場合は、車両等（自動車・バイク・自転車等）の運転をしない。公共交通の利用やハンドルキーパーの確保などを行い、車両等で行かない。また、運転する人に、飲酒を勧めない。

その他の交通ルール違反

- 交通法規を遵守し、交通違反の無い安全運転を心掛ける。日常的に余裕をもった行動を心掛け、交通事故防止に努める。
- 子どもの飛び出しなどを含め常に「かもしれない」運転を心掛ける。

体罰

- 体罰はいかなる理由であっても許されない行為であることを理解しておく。
- 「子どものために」「指導方法の一つである」等の理由で自分の行為を正当化して厳しい指導を行ってはいけない。
- 激励の気持ちなどで軽くたく行いも児童にとっては体罰と受け止める場合もある。
（軽い気持ちで叩くというような指導を行ってはいけない）
- 生徒指導を行う際には複数の教職員で指導する。

児童生徒性暴力等・わいせつ行為

- 教室へは個人の携帯電話（スマートフォン等）やカメラを持ち込まない。
（持ち込む場合は理由を校長に伝え、許可を得ること）
- 児童や保護者と私的な電話やメール、SNS 等を通じてのやり取りは行わない。携帯電話等（スマートフォン等）を使用しての児童撮影はしない。学校のカメラのみを使用し、校外に持ち出す場合（校外学習）は管理職の許可を得ること。
- 児童の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外接触しない。
- 児童への教育相談等の対応には、複数名で対応する。
- 下校時刻後も学習指導を行う場合は、前日までに管理職や保護者の了解を得ること。

ハラスメント

- セクハラ、パワハラ等につながらないよう言動には注意すること。

個人情報の紛失・盗難・漏えい

- 個人情報を含む文書は、校外に持ち出さない。校内では鍵のかかる所定場所では一元管理し、複製は行わない。やむを得ず、校外に持ち出す場合は、管理職の許可を得て、最善の方法で管理する。
- 個人的なデータを共有に保存しない。個人情報等非公開情報を含むデータについては、ファイルにパスワードを設定する。

公金等の不正処理

- 公金など職務上現金を取り扱う場合は、複数の教職員のチェックや最終管理職が点検するなど、透明性をもって適正に管理し取り扱う。

不祥事を生じさせない職場風土づくり

- お互いにストレスや悩みを言い合える職場環境づくりのためにコミュニケーションを大切にする。
- 他の教職員が大変そうときには自身の仕事はさておき手助けするなどの姿勢を大切にする。
- 他の教職員が悩みを抱えていそうな様子が見られた時にはすぐに管理職に報告する。

不祥事の未然防止のために

- 他の教職員に不審な行動が見られた時にはすぐに管理職に報告する。
- 学校生活アンケートを定期的に行い児童と教職員の人間関係を把握する。
- 児童が何か悩みを抱えていそうな表情を見せた場合は、その悩みを把握できるもっともよい方法を早急に見出し、実施する。
- 不審物を見つけやすいという観点からも、教室の整理整頓を常に心がける。